

■はじめに

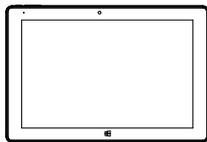
このたびは、本製品をお買い上げいただき、ありがとうございます。本紙では、本製品を使用するために必要な取扱方法と、安全にご使用いただくための注意点が記載されています。本製品を使用する前に、よくお読みいただき、安全に正しくご使用ください。また、本紙は機器の取り扱いでわからないことがある時など、いつでも読めるよう大切に保管してください。

A.確認しよう

- ◆製品をはじめて使うにあたって、以下のものをご確認ください。
- ◆付属品が足りないときや破損していた場合は、ご購入後14日以内にフロンティアカスタマーセンターまたは販売店にご連絡ください。
- ◆付属する保証書のシリアルナンバーと本製品のシリアルナンバーが一致していることをご確認ください。

本体と付属品

□ タブレット



□ キーボード



□保証書



□ 専用ACアダプター



※付属している専用ACアダプターは、本製品以外ではご利用いただけません。

商標について

- ・Microsoft、MS-DOS、Windowsは、Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ・その他本マニュアルで登場するシステム名、製品名、ソフトウェア名、サービス名は、開発元および販売元の登録商標あるいは商標です。

⚠ 安全に使用するために

本製品は安全に十分に配慮して設計されていますが、間違った使い方をすると、火災や感電などにより人身事故につながる場合があります。事故を防ぐために次のことを必ずお守りください。

警告表示の意味について

注意を促す記号



注意

行為を禁止する記号



禁止



分解禁止



水ぬれ禁止



ぬれ手禁止

行為を指示する記号

プラグを
コンセントから抜く

■安全のための注意事項を守る 注意事項をよくお読みください。本製品全般の注意事項が記載されています。

■故障したら使わない 故障した場合、すぐにフロンティアカスタマーセンターまたは販売店にお問い合わせください。

■万一、異常が起きたら

- ・煙が出たら
- ・異常な音、においがしたら
- ・内部に水が入ったら
- ・本製品を落としたり、破損したとき



- ・電源を切る
- ・専用ACアダプターやUSBケーブルを取り外す
- ・すぐにフロンティア カスタマーセンター、または販売店に修理を依頼する

専用ACアダプター本体やUSBケーブルを傷つけない

専用ACアダプターやケーブルを傷つけると、火災や感電の原因となることがあります。

- ・専用ACアダプターやケーブルを本製品と机や壁などの間にはさみこんだりしない。
- ・専用ACアダプターやケーブルを加工したり、傷つけたりしない。
- ・専用ACアダプターやケーブルに重いものをのせたり、引っ張ったりしない。
- ・専用ACアダプターやケーブルを熱器具に近づけたり、加熱したりしない。
- ・専用ACアダプターのケーブルを取り外すときは、必ずプラグを持って取り外す。
- ・専用ACアダプターと本体を接続した状態で、上下左右に無理な力を加えない。

万一、専用ACアダプターやケーブルが傷んだら、フロンティアカスタマーセンターまたは販売店にご相談ください。※有償交換となる場合があります。



禁止



指定の専用ACアダプター以外は使用しない

指定の専用ACアダプター以外を使用すると、火災や感電の原因となることがあります。



油煙、湯気、湿気、ほこりの多い場所での使用や保管はしない

上記のような場所で使用や保管をすると、火災や感電の原因となることがあります。



内部に水や異物を入れない

水や異物が入ると、火災や感電の原因となることがあります。万一、水や異物が入ったときは、すぐに電源を切り、専用ACアダプターのケーブルを抜いて、フロンティアカスタマーセンター、または販売店にお問い合わせください。



分解及び改造をしない

火災や感電の原因となることがありますので、本製品に分解及び改造を行わないでください。また、本製品に分解及び改造が行われているものは保証の対象外となります。



ひざの上などで使用しない

使用中は本体の底面が熱くなることがありますので、ひざの上などで使用しないでください。長時間ひざの上などで使用し続けると低温やけどのおそれがあります。



落雷の恐れがあるときは、専用ACアダプターを接続して本製品を使用しない

落雷による感電で、本製品が故障することがあります。雷が予測されるときは、火災や感電、本製品の故障を防ぐために専用ACアダプターを抜いてください。また、充電中に雷が鳴りましたら、本製品には触らないでください。



本製品は日本国内専用です

交流100Vでお使いください。海外などで異なる電圧で使うと、火災や感電、故障の原因となることがあります。



ぬれた手で本製品や専用ACアダプターをさわらない

ぬれた手で本製品を操作したり、専用ACアダプターを抜き差しすると、感電の原因となることがあります。



指定された専用ACアダプターや接続ケーブルを使う

本製品に同梱されている専用ACアダプター以外を本製品に接続すると、感電や故障の原因となることがあります。



接続ケーブルを専用ACアダプターに巻き付けない

専用ACアダプターと本製品を接続するケーブルを専用ACアダプターに巻き付けると、断線や故障の原因となることがあります。



専用ACアダプターに長時間ふれない

専用ACアダプターに長時間ふれたままだと、低温やけどの原因となることがあります。



本体や専用ACアダプターを布や布団などでおおった状態で使用しない

本体や専用ACアダプターを布や毛布などでおおった状態で使用すると、熱がこもってケースが変形したり、火災の原因となることがあります。



不安定な場所に置かない

本製品をぐらついた台の上や傾いたところに置くと、落ちたりしてけがや故障の原因となることがあります。また、本製品を置く場所の強度も十分にお確かめください。



本製品の上に乗らない、重い物を乗せない

本製品が壊れたりして、けがや故障の原因となることがあります。



お手入れの際は電源を切り専用ACアダプターを取り外す

電源を接続したままお手入れすると、感電や破損の原因となることがあります。



移動させるときは専用ACアダプターやUSBケーブルを取り外す

専用ACアダプターやUSBケーブルを接続したまま移動させると、本製品及び専用ACアダプターのコードやUSBケーブルが傷つき、火災や感電、故障やけがの原因となることがあります。



コネクタ(接続端子)はきちんと接続する

・コネクタ(接続端子)の内部に金属片などの異物を入れないでください。火災や故障の原因となることがあります。
・コネクタはまっすぐに差し込んで接続してください。斜めに差し込むと、火災や故障の原因となることがあります。



長時間使用しないときは専用ACアダプターを取り外す

長時間使用しないときは、安全のため専用ACアダプターをコンセントから取り外してください。



直射日光の当たる場所や熱器具の近くに保管・放置しない

本製品を直射日光の当たる場所や熱器具近くに保管・放置すると、内部の温度が上がり火災や故障の原因となることがあります。



液晶画面に衝撃を与えない

液晶画面はガラス製のため、強い衝撃を与えると、割れてけがの原因となることがあります。



ディスプレイパネルの裏側を強く押さない

ディスプレイパネルの裏側を強く押すと、液晶画面が割れて、故障やけがの原因となることがあります。



本体に強い衝撃を与えない

本体に強い衝撃を与えると故障の原因となることがあります。



本体を専用ACアダプターに接続した状態で連続使用しない

充電しながらゲームや動画の再生を行うと本体や専用ACアダプターが高温になることがあります。温度の高い部分に直接ふれると、お客様の体質によっては肌に赤みやかゆみ、かぶれなどが生じたり、低温やけどの原因になることがあります。



充電が完了したら本体から専用ACアダプターを取り外す

必要以上に充電を行うと本体が異常に加熱したり、バッテリーが膨張するなどの故障の原因となることがあります。



バッテリーが膨張したら、ただちに使用を中止する

バッテリーの劣化が進むとバッテリーが膨張することがあります。



本体が破損したまま使用しない

火災、やけど、けが、感電の原因となることがあります。



一般のゴミと一緒に捨てない

発火、環境破壊の原因となることがあります。不要となった本体は、回収を行っている市区町村の指示に従ってください。



コンセントにつないだ状態で、充電端子をショートさせない

火災、やけど、感電の原因となります。

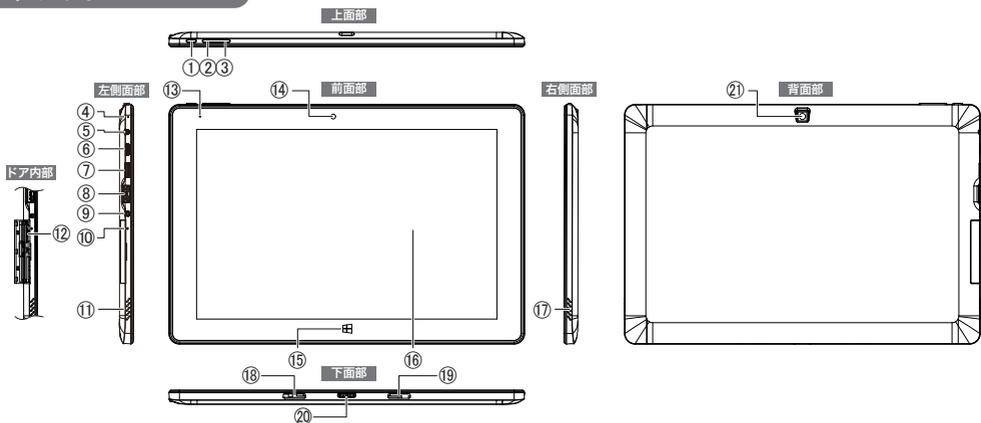


コンセントにつないだ状態で、充電端子に手や指など、身体の一部を触れさせない

火災、やけど、感電の原因となります。

B.各部名称

タブレット



① 電源ボタン

電源のON/OFF、省電力モードへの移行を行います。

② ボリュームボタン +

音量を上げます。

③ ボリュームボタン -

音量を下げます。

④ 内蔵マイク

音を本体に取り込みます。

⑤ ヘッドホン

ヘッドホンなどを接続します。

⑥ USBポート Type-C (3.2 Gen 1)

USB対応機器を接続します。

すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑦ miniHDMI出力ポート

デジタル入力信号対応のディスプレイを接続します。

すべてのHDMI対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑧ USBポート (3.2 Gen 1) (青色)

USB対応機器を接続します。

すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑨ DC-in端子

専用ACアダプターを接続します。

⑩ リセットスイッチ

緊急時に再起動を行うためのボタンです。
ピン等を使用して押ししてください。

⑪⑬ スピーカー

システム音や、音声を出力します。

⑫ microSDカードスロット

microSDメモリーカードを使用できます。

⑬ 充電端子接続LED

充電端子に接続されている際に点灯します。

- ・点灯：充電端子接続中
- ・消灯：充電端子接続無し

⑭ 内蔵フロントカメラ

静止画や動画を撮影することができます。

⑮ Windowsボタン

アプリ実行中にボタンを押すとスタート画面に
移動します。スタート画面からはアプリを切り
替えたりデスクトップに移動します。

⑯ ディスプレイ(タッチパネル)

文字や映像を表示します。本製品のディスプレイ
はタッチパネルです。ディスプレイにタッチする
ことで、本製品を操作できます。

TF型液晶ディスプレイについて：

本製品のディスプレイはTF型液晶ディスプレイです。
TF型液晶画面には、表示画面上に点灯しない点
や常時点灯する画素がある場合があります。
また、見る角度によって色むらや明るさのむらが
見える場合があります。これは液晶ディスプレイの
構造によるもので、故障あるいは不良ではありません。

⑰⑱ キーボードガイド

キーボードガイドピンを差し込むガイドです。

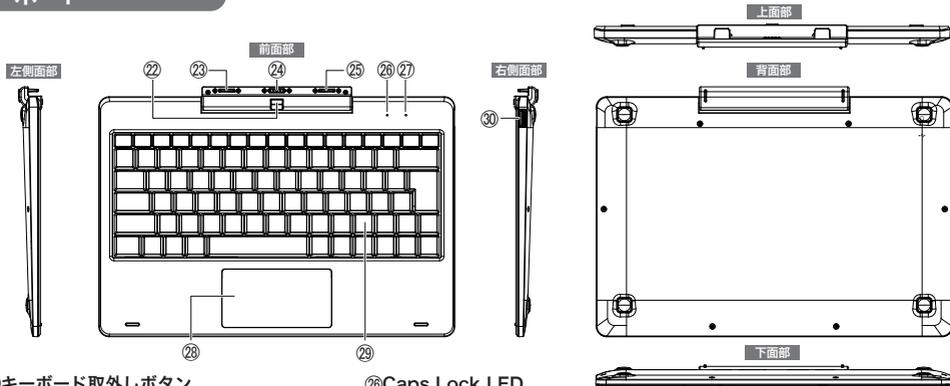
⑲ キーボード接合部

本体の底面にキーボードのガイドピンに差し込み
セットされます。接続端子部分は直接手で
触れないようにしてください。

⑳ 内蔵リアカメラ

静止画や動画を撮影することができます。

キーボード



② キーボード取外しボタン

ボタンを押すとキーボードのロックが外れます。

③ ⑤ ガイドピン

タブレットとキーボードをドッキングするコネクタです。

④ キーボード接合部

本体の底面をキーボードのガイドピンに差し込むとセットされます。接続端子部分は直接手で触れないようにしてください。

⑥ Caps Lock LED

- ・ Caps Lockオン時：青色点灯
- ・ Caps Lockオフ時：消灯

⑦ 電源LED

- ・ 電源オン時：青色点灯
- ・ 電源オフ時：消灯

⑩ タッチパッド

⑨ キーボード

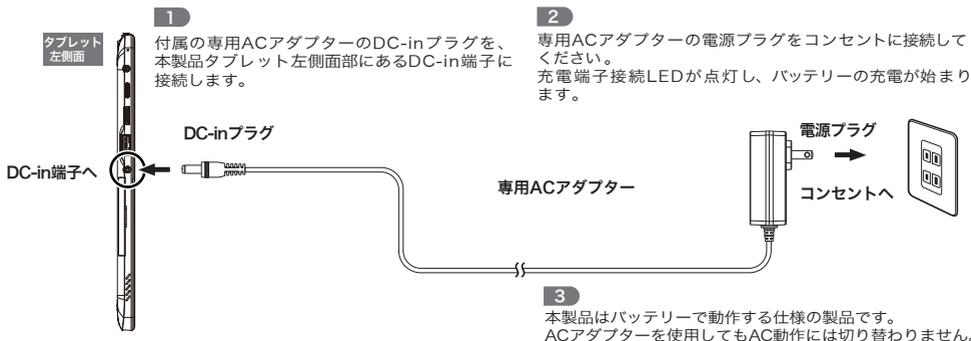
⑪ USBポート (2.0対応) (黒色)

最大150mAまでのUSB対応機器を接続します。

・ すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

C.電源の接続とバッテリーの充電

ACアダプターを使って充電する



D.電源の操作

電源の操作



スタートメニューは Windowsボタンを押すと表示されます。



【電源オン】

本製品タブレットの電源ボタンを数秒押しで離します。
※何も起こらない場合は、充電が必要な可能性があります。
専用ACアダプターを接続して、充電後もう一度電源ボタンを押します。

【スリープ】

電源ボタンを短く押しで離します。
または、スタートメニューの「電源」を選択して、「スリープ」を選択します。

【スリープの解除】

電源ボタンを短く押しで離します。
※ロック画面が表示されたら下端から上にスワイプします。
※スリープの時間が長いとパスワードの入力を求められる場合がありますので、サインインしてください。

【シャットダウン(電源オフ)】

スタートメニューの「電源」を選択して「シャットダウン」を選択します。

【再起動】

スタートメニューの「電源」を選択して「再起動」を選択します。

E. タブレットタッチパネルの操作

●Windows 10 タッチスクリーンを使うときのスワイプ、タップなど、おもな用語の説明です。

タップ 項目を1回タッチします。



- ・タップした項目を開いたり、選んだり、アクティブ化します。マウスで左クリックするのと同様です。

スワイプ



画面の端から、すばやく指でスライドするか、指を離さずに画面上をスライドします。

- ・チャームを開くには、右端からスワイプします。
- ・最近使ったアプリを開くには、左端からスワイプします。

ドラッグ



画面上で指をスライドしてスクロールします。

- ・画面の表示内容が移動します。マウスでドラッグするのと同様です。

長押し



指を押し付けて約1秒間そのままにします。

- ・項目の詳細情報が表示されるか、状況に応じてメニューが開きます。一部の項目のみに有効です。マウスで右クリックするのと同様です。

**ピンチ
または
ストレッチ
によるズーム**



2本以上の指で画面または項目をタッチし、指を互いに近づけるか（ピンチ）遠ざけます（ストレッチ）。

- ・画像や地図などで表示が拡大/縮小されます。

回転



2本以上の指を項目の上に置いて回転させます。

- ・回転させた方向に項目が回転します。回転できる項目は限られています。

F. その他

タブレット・キーボードドッキング時の注意事項

- 1** タブレットをキーボードにドッキングするには、キーボードの ㉓ ㉔ ガイドピンにタブレットの ㉒ ㉑ キーボードガイドに合わせて挿入します。



- 2** タブレットをしっかり押し付けて、確実に固定されたことを確認してください。



タブレット部分だけを持って持ち上げないでください。結合部に負荷がかかり故障の原因になります。



クレジットカードやキャッシュカードなどを近くに置かないでください

本製品は磁石を内蔵しています。そのためクレジットカード、キャッシュカード、プリペイドカードのような磁気カードを近くに置くと、カードのデータが破損するおそれがあります。十分にご注意ください。



内蔵マイク使用時の注意事項

Windows のサウンド設定によっては、内蔵マイクの入力音声を内蔵スピーカーへ出力することが可能ですが、入力や出力の音声レベルが大きすぎると過大な音量が内蔵スピーカーから発生する（ハウリング）場合があります。これは製品の仕様上の特性であり不具合ではありません。ハウリングが発生しない音量レベルに調整してご使用ください。

保証規定

第1条 保証規定

本規定は、インテック株式会社(以下「当社」といいます)が製造、販売した商品(以下「製品」といいます)の保証範囲を定めるものとします。

1. 当社は、最新の保証規定を当社Webサイトで公示するものとします。
2. 当社は、製品を購入又は使用される方(以下「お客様」といいます)への事前通知や承諾無しに、本規定の内容を変更する場合があります。
3. 本規定の内容が変更された場合は、その公示日より当社が提供する保証サービスセンターへお客様指定工場の修理には、過去に製造及び販売された製品にも適用された規定が適用されるものとします。
4. いかなる場合であっても本規定の範囲を超えて、製品の保証を提供することはありません。
5. お客様が当社に保証を求めるときは、お客様の氏名及び電話番号や住所などの連絡先を開示していただくものとします。
6. お客様が当社に保証を求めるときは、本規定に同意いただいたものとみなします。同意いただけない場合は、当社は電話やメール、修理などを含む保証を提供いたしません。

第2条 対象製品

1. 当社が定める製品及びその製品に標準で付属するキーボードやマウス、専用バッテリーなどの消耗部品も含まれます。
2. 当社が販売した他社製の液晶モニターやプリンターなどは、製造上の保証規定に基づき保証するものとします。
3. 「OS 無しモデル」は、ハードウェアのみが本保証の対象となります。

第3条 使用及び保管環境

お客様が当社に保証を求めるときは、以下に定める使用及び保管条件を満たしている必要があります。

1. 気温が 10℃ 以上 35℃ 以下であること。
2. 湿度が 20% 〜 80% (結露していない状態) であること。
3. 使用時に適切な電力が供給されていること。
4. 製品の内部及び外部の清掃を適宜行い、動作に支障をきたす異物などの混入が無いこと。
5. 日本国内で使用し、電源は 100V (50 Hz / 60 Hz) であること。

第4条 製品を構成する部品の区分

製品を構成する部品には、製品を構成するハードウェアと、製品上で動作するソフトウェアに大別されます。また、ハードウェアは消耗部品と有寿命部品に区別されます。

1. ハードウェアとソフトウェア

ハードウェア	製品を構成するケース(筐体)、電源装置、基板類、ドライブ類、モニター、キーボード、マウスなど電子、機械部分の総称です。
ソフトウェア	M2、SSD、ハードディスクなどの記憶装置内に保存された、オペレーティングシステムを含むアプリケーションソフトウェア類及び「キーボード」などに保存されている UEFI (BIOS) などの総称です。

2. 消耗部品と有寿命部品

製品には消耗部品、有寿命部品、それ以外の部品が含まれます。消耗部品は有寿命部品は、不定期に交換が必要となりますが、それ以外の部品にも消耗はあります。また、各部品の交換時期は、使用状況や使用環境などによって変動します。

(1) 消耗部品

消耗部品は、お客様ご自身で購入及び交換を行う部品です。

消耗品名	該当製品
メディア類	CD-R・DVD-R・BD-R など
容易に取り外し可能なバッテリー部品	ノート型コンピュータの付属バッテリー
製品内に蔵されたバッテリー部品	UEFI (BIOS) 情報保持用電池・ノート型コンピュータ内に蔵されたバッテリー

(2) 有寿命部品

有寿命部品は、摩耗、消耗、劣化によって交換が必要となる部品です。部品ごと、使用頻度及び経過時間、気温や湿度などの使用環境により摩耗、消耗、劣化の進み方が異なります。

また、保管状態であっても気温や湿度などの保管環境により劣化は進行します。有寿命部品は第3条「使用環境」の条件を満たす場合に、1日8時間の使用で3年を目安に交換が必要となりますが、この期間にはあくまでも目安であり、この期間内に故障しないことや無償での交換を保証するものではありません。また、使用状況や保管状況によっては、この目安の期間より早期に製品の交換が必要となる場合があります。有寿命部品を交換しない限り使用を続ける(買替)も推奨はしていません。消耗や劣化に起因する故障や性能低下の場合は、保証期間内であっても有償対応となる場合があります。

有寿命部品名	該当部品名
基板にコンデンサを搭載する部品	キーボード・電源装置、グラフィックカードなど
回転機構を有する部品	マザーボードの冷却ファン・電源装置内部の冷却ファン・グラフィックカードに搭載された冷却ファン、ハードディスク、光学ドライブ、OPU ファン・ケースファン、ノート型コンピュータに搭載された冷却ファンなど
電子回路を含む部品	CPU・メモリー・M.2、SSD・マザーボード・電源装置・グラフィックカード・液晶パネル・バックライト・ACアダプターなど
接点などの機構を含む部品	キーボード・マウス・ケースの電源スイッチなど
液体やガスなどの冷媒を使用する部品	CPUクーラーなど

第5条 適用範囲

1. 当社は、本規定に定めた条件に基づき、第2条「対象製品」で定める製品に対して保証を適用するものとします。
2. 修理など当社が受け入れ中の製品については、その製品の当社入荷日時点での本規定に定めた条件に基づき、保証を適用するものとします。

第6条 保証範囲

1. 当社は、当社の工場出荷時の状態において製品のハードウェア及びソフトウェアの

- 動作を保証します。
2. 当社は製品及び製品に付属しているすべてのマニュアル、その他の注意書きに従った正常な使用方法を遵守し、本規定の第3条「使用環境」を満たし、かつ、第11条「保証対象外」に該当しない場合において、製品に故障が発生した場合に、保証期間内に限り無償にて製品の修理を行うものとします。
3. 製品購入時に別途「フロンティア PC ウランディア」や「FRONTIER ウランディア 安心サービス」などにご加入されている場合は、本規定に加えて「フロンティア PC ウランディア」や「FRONTIER ウランディア安心サービス」などで定める保証範囲を保証するものとします。
4. 本規定は製品の機能を保証するものではありません。修理に際しては異なる部品を使用し、製品の構成を変更する場合や、製品を当社が定める別製品に交換する場合があります。
5. 保証期間満了後は本保証の対象外となりますが、有償での修理を提供できる場合もあります。
6. 当社に保証を求めるときは、製品に付属している保証書と「レシート」など購入日が証明できるもの」が必要ですが、購入日が確認できず保証書のみが提示された場合は、製品の当社工場出荷日を保証期間の起算日とします。

第7条 保証期間

1. 標準保証期間は1年間とします。但し、製品によっては標準保証期間が異なる場合があります。
2. 「長期保証」(保証期間を延長するサービス)に加入されている場合は、加入された「長期保証」の期間に準じます。
3. 製品に故障が生じた場合、当社では保証期間が異なる場合があります。
4. 消耗品は保証期間にかかわらず保証の対象外となります。
5. 保証書を紛失した場合、保証書の再発行はいたしません。

第8条 サポート期間

1. 「サポート期間」とは、お客様に電話やメールによるサポート及び修理を提供する期間を指します。
2. 「サポート期間」はデスクトップ型コンピュータやノート型コンピュータで5年間、タブレット型PCやスマートフォンで2年間を目安とします。但し、補修用機材部品の在庫状況によってはこれらの目安より以前にサポートが終了する場合があります。
3. サポート期間の終了は、事前に当社の Web ページでご告知するものとします。
4. サポート期間が終了した製品の使用はお客様ご自身の責任で行うものとします。
5. 当社は、サポートが終了した製品上で発生した故障、損害など一切の責任を負いません。

第9条 交換について

1. 製品の保証期間の起算日から14日以内に故障が発生(以下「初期不良」といいます)が発生した場合、初期不良が発生した製品を修理または同等の製品に交換するものとします。
2. 初期不良が発生した場合、製品の一部又は全部の交換を行う場合があります。なお、製品交換の判断は当社にて行うものとします。
3. 初期不良が発生した場合、お客様は保証期間の起算日から14日以内にフロンティアカスタマーセンターまでご連絡いただくものとします。
4. 初期不良が発生した製品は、お客様はフロンティアカスタマーセンターに連絡いただいたおき14日以内に当社リペアセンターに到着するように送付いただくものとします。この期間を超えて当該製品が当社リペアセンターに到着した場合、当社リペアセンターの交換は行わず修理を行うものとします。
5. 初期不良が発生した場合、交換後の保証期間の起算日は、交換品の当社工場出荷日とします。
6. 製品の交換は、初期不良品が当社に到着したのち、当社から交換品を発送するものとします。
7. 初期不良は欠品物が確認された場合、当社から発送する交換品からは欠品物を除くものとします。
8. 製品に欠品がある場合、お客様は保証期間の起算日から14日以内にフロンティアカスタマーセンターまでご連絡いただくものとします。当該期間を経過した後に欠品の連絡をいただいた場合は、欠品物の提供は送料などの諸費用を含め、お客様が負担するものとします。また、欠品物によっては提供できない場合があります。ここで欠品とは、製品の一部又は、製品の付属品の一部が不足している場合をい、欠品物は不足している部品又は付属品を指します。
9. 製品購入時に、製品が手配された製品の設置、設定及びアプリケーションのインストールなどの費用は初期不良の対象外とし、当社では製品の設置、設定及びアプリケーションのインストールに必要と認められる場合はお客様が負担するものとします。
10. 初期不良を当社に返却いただく際の費用は当社が負担するものとします。また、初期不良品を返却いただく場合は当社が指定する配達業者を利用いただくものとします。
11. アウトレシットとして販売された製品は、製品の交換ではなく修理規定に基づき修理対応とします。

第10条 返品について

当社とお客様の間で、当社「FRONTIER」ダイレクトストア販売条件」で定める売買契約が成立したのち、お客様都合による返品を受けられません。

第11条 保証対象外

保証期間内であっても、本項に該当する場合や、当社で本項に該当すると判断した場合には本規定の対象外とします。

1. 製品に貼り付けられている COA ラベル(プロダクトキーシール)。
2. 製品にアプリケーションインストールされるソフトウェア類の一部。
3. 販売後当社以外で販売されたハードウェア類の修理、設定の変更。
4. 販売後に当社以外で行われたソフトウェアのインストールやアップデート、外部機器の接続などによる動作。
5. お客様がインストールされたアプリケーションや作成されたデータなどの動作。
6. 火災、地震、落雷、爆発、ガス漏、風水害、その他天変地異、塵埃、振動、異常電圧、異常電流、結露などの外部要因による故障及び破損が生じている場合。
7. 直接的又は間接的に火災、地震、落雷、爆発、ガス漏、風水害、その他天変地異、戦争、騒音及びこれらに準ずる事由を起因として故障、又は損害が発生した場合。
8. 24時間以上の連続使用、高湿度多量な場所や粉塵・多量の多量など一般の家庭・オフィスでの使用環境、誤った使用方法を著しく逸脱した状態で使用された場合。
9. かき傷、すり傷、変色、変質が原因となり使用し難い外観損傷の場合。
10. お客様の故意、過失による故障、破損の場合。
11. 当社の純正製品以外の物品、製品を使用したこと、障害が発生した場合。
12. 当社が指定する販売店以外で購入された製品の場合。
13. 当該製品に含まれる部品を、当該製品以外に取り付け使用したことや故障が発生した場合。
14. 非-正規的な使用環境により、短期間に劣化した有寿命部品が故障した場合。
15. 製品に組み込まれた有寿命部品の故障や破損に起因する製品や製品に接続された機器などの故障や破損。
16. 製品に貼り付けられている当社発行のシリアルシールが汚損・紛失などにより、判断不能な場合。
17. 事故及び当社が指定する業者以外による輸送、改造又は修理などの不適切な作業に起因する障害が発生した場合。
18. お客様の指定されたソフトウェアやハードウェアを紛失された場合。
19. マーケティングミスなどのアクセスリソース、当社製品に含まれないメディア類、消耗品、周辺機器その他の特殊部品。

第12条 免責事項

1. 本項の(1)から(5)については当社の責任外とし、万が一お客様に何らかの損失が発生した場合には、当社は一切の責任を負いません。
 - (1) 当社が販売時に見逃すことができなかった不具合によって生じた損害や利益損失。
 - (2) 製品の故障又は不具合において失われたデータやプログラムを含む。
 - (3) フロントドアカスターセンターで修理されたリペアコールセンターなどを問はず、当社が提供するサービスにおいて失われたデータやプログラムを期間。
 - (4) 本規定の第11条「保証対象外」第1項及び第2項に起因する直接的、間接的あるいは派生的に発生した利益損失や、それらに伴う損害賠償請求などの広大な損失や、将来に発生しうる利益損失、それらに伴う損害賠償請求。
 - (5) 策割・配達中の事故などに伴う、ソフトウェアの損失、直接的・間接的に関わる発生する利益損失。
2. 配送中のサービス・事故に関わる範囲・補償は、その配送会社の規定を適用し、当社では一切の責任を負いません。

第13条 合意管理

1. 本契約において、お客様と当社間の紛争については、横浜地方裁判所をもって第一審に関する合意上の専属的管轄裁判所とします。

2020年10月16日改訂

最新の規程は当ホームページでご覧いただけます。 <http://www.frontier-direct.jp/support/>

修理規定

本規定は、インバースネット株式会社(以下「当社」といいます)の保証規定に基づき、当社が行う修理及びアップグレードサービスを進めるものです。

1. 本規定は、当社の保証規定で定める対象製品の保証及びサービスのうち、修理に関する無償修理・有償修理、アップグレードについて規定するものです。
2. 当社は、最新の規程を当社 Web サイトにて公示するものとします。
3. 当社は、製品を輸入又は使用される方(以下「お客様」といいます)への事前通知や承諾なしに、本規定の内容を変更できるものとします。
4. 本規定の内容が変更された場合は、その公示日以降に当社が提供する保証や製品の当社修理窓口(以下「リペアセンター」といいます)に本規定が適用されるものとします。過去に製造及び販売された製品に対しても変更された本規定が適用されるものとします。
5. いかなる場合であっても本規定の範囲を越えて、製品の保証を提供することはありません。
6. 修理など当社が受け入れられた製品については、その製品が当社リペアセンターに入荷した時点で本規定を適用します。
7. お客様が当社に保証を求めるときは、お客様の氏名及び電話番号や住所などの連絡先を開示いただくものとします。
8. お客様が当社に保証を求めるときは、本規定に同意いただいたものとみなします。同意いただけない場合は、当社は電話やメール、修理などを含む保証を提供いたしかねます。

1. 製品の修理は基本的にセンドバックで提供します。センドバックとはリペアセンターに修理依頼品を送付いただき、修理を実施するサービスです。但し、購入時にオプションの「オンラインサービス」に加入している場合にはこの限りではありません。
2. 修理依頼する場合は、「保証書」と「シリアル」など購入日を証明できるもの、及び詳細を記入した「修理/サポート依頼書」を修理依頼品に添付して、修理依頼品をリペアセンターまで送付いただくものとします。「修理/サポート依頼書」は当社の Web サイトからダウンロードすることができます。または当社サポートページの「Web 修理受付」フォームより修理の依頼を行うことができます。
3. 修理依頼する場合には、本規定の第9条「免責事項」に定めたとおり、販売後に取り付けたシリアルなどの装飾品やメディア類、ケーブル類などの添付品は除いた状態で、修理依頼品をリペアセンターに送付いただくものとします。
4. 無償修理、有償修理の場合は、修理依頼品がリペアセンターに到着した日付と、修理依頼品の保証期間、修理内容を照らし合わせてリペアセンターで判断するものとします。
5. 修理依頼品をリペアセンターに送付いただく場合、送料などの費用はお客様に負担いただくものとします。お客様が当社に届いた修理依頼品をお客さまに発送した場合は、修理完了時に送料をお支払いいただく、当社より着払いで修理完了品を発送するものとします。但し、保証期間の起算日から14日以内で修理完了品を送付いただく場合は送料は当社が負担するものとします。
6. 当社が修理依頼品の送料を負担する場合、お客様が当社が指定する配送業者をご利用いただくものとします。当社の指定ではない配送業者をご利用いただいた場合、当社では修理依頼品の送料の負担をさず、修理依頼品の受け取りを断る場合があります。
7. 見積書の発行後に修理キャンセルする場合には、別途検査費用及び送料を申し受けます。修理依頼品は、リペアセンターが検査費用及び送料の支払いを確認した後に返却するものとします。

1. 保証期間に定める保証期間内にリペアセンターに到着した修理依頼品であり、当社製品に付属しているすべてのマニュアル及びその他の注意書に従い、適切に使用されている場合において無償での修理を提供します。
2. 修理に要する時間は、修理依頼品をリペアセンターに受け入れた後、7～14営業日を目安とします。但し、本規定の第6条「遅延について」に該当する場合はこの限りではありません。
3. 修理の際に交換した障害部品の所有権は当社に移譲するものとします。但し、「ハードディスク返却サービス」に加入している場合のハードディスクの所有権についてはこの限りではありません。
4. 本項目に該当する場合は、保証期間内であっても有償修理となります。
 - (1) 保証規定の第3条「使用及び保管環境」に適合しない環境で使用された場合。
 - (2) シリアルシールが剥がれているなど、リペアセンターで当該製品の傷が確認できない場合。
 - (3) 湿気、磁気、静電気など、使用時、運搬時の取扱不備による障害である場合。
 - (4) 保証対象外のソフトウェア、あるいはウイルス、スパイウェアなどによる障害である場合。
 - (5) お客様が増設あるいは変更された部品などが原因の障害である場合。
 - (6) 修理依頼品が当社指定する販売店以外で購入されている場合。
 - (7) 修理の際に交換した障害部品、お客様の要望によりお客様へ提供する場合は。

1. 保証期間を満了した後に製品に障害が発生した場合は、有償で修理が提供できる場合があります。但し、本規定の第8条「修理をお断りする場合」に抵触する場合には

- この限りではありません。
2. 有償修理の場合、修理依頼品がリペアセンターに受け入れられた後、7～14営業日を目安として見積書が発行するものとします。但し、本規定の第6条「遅延について」に該当する場合はこの限りではありません。
3. 修理で発生する修理費用は、見積書の発行をもって回答とします。修理前や修理の過程で提示する場合はある額算金額とは異なる場合があります。
4. 見積書の発行後、14営業日を経過しても修理の可否についての回答がない場合、あるいは見積書の内容や意図したくない場合にも、修理キャンセルを希望されたいものとします。検査費用及び送料を別途申し受けます。
5. 修理完了時の当社出荷日から起算して3か月以内の修理依頼については、直前の修理と同一部品の修理に限り無償で修理を提供するものとします。
6. お支払いいただいた修理代金は、いかなる場合にも返金いたしかねます。

1. 修理では、リペアセンターが定める部品を使用します。修理に使用する部品は、製品購入時に製品に組み込まれている部品と異なる場合や当社が定める基準を満たした再生部品を使用する場合があります。
2. 修理は電源装置や基板類などの部品単位での交換となり、電源装置や基板類などの部品に搭載されるチップやコンデンサなどを個別に修理するものではありません。
3. 構造上の理由で部品単位での修理ができない場合や、修理金額が高額な場合は同等の後部品との交換を提示する場合があります。
4. 交換により取り外した部品の所有権は、修理の無償、有償にかかわらず当社に帰属するものとします。
5. 当社出荷後にインストールされたアプリケーションや作成されたデータなどのソフトウェア類は、保存されている媒体を問わず、いかなる場合でも保証しません。また、修理の際に削除する場合もあります。
6. フロントドアカスタマーセンターやリペアコールセンターに問い合わせをいただいた際の承諾確認と、リペアセンターで製品を確認した後の診断内容は異なる場合があります。
7. 液晶モニターやプリンターなど、当社が販売した他社製品は、リペアセンターに受け入れた後、製造元へ返送して修理とします。修理に変更する期間や有償修理時の修理費用も製造元及び障害内容によって変わります。
8. 修理依頼品をリペアセンターで受け入れた後に、当社以外で増設や交換された部品が修理依頼品を組み込まれていること確認された場合、リペアセンターでは当該部品の動作確認は行いません。また、増設された部品は取り外して返却する場合があります。
9. 電源装置や基板類など、製品の動作に必要な部品が交換される場合は、当該部品を当社が指定する部品に変更します。その際の部品代や交換費用は保証期間内の内外及び障害内容にかかわらず有償となります。
10. 修理の修理で OS の再インストールが必要になった場合、当社は当社が定める OS をインストールします。お客様がアップグレードあるいはダウングレードした OS をインストールは行いません。また、OS 無しモデルの場合はハードディスクのパーティションを解放した状態で返却するものとします。
11. OS 無しモデルの動作確認は当社が定める OS と検査ツールを使用を行います。お客様がインストールした OS 上の検査は行いません。また、検査ツールのご公開は行いません。
12. 当社から返却した修理依頼品に欠品が確認された場合、修理依頼品が当社発送日から14日以内、リペアコールセンターまで連絡したものとします。当社発送日から14日を経過した後に連絡した場合は、当社は一切の責任を負いません。この場合の欠品とは、修理依頼品に添付されていた物品が、修理が完了し修理依頼品が返却された時点で、所在不明となっていないものを指しますが、本規定の第9条「免責事項」に該当する物品は除かれます。
13. 理由を問わず、修理依頼品をお客様が受け取ることができない場合や、リペアコールセンターからお客様へご連絡が取得できない場合、当社は当該修理依頼品を3か月間保管します。その3か月を経過した後は、お客様が当社に送付した物品一式の権利を放棄したものとみなし、当社へ処分するものとします。
14. 当社が定める修理報告書以上の検査及び故障原因の調査は行いません。また、お客様が第三者機関へ調査を依頼した場合は、直接的又は間接的な損害も一切のお客様を負いません。
15. 修理期間中の代替パソコンの貸出サービスは行いません。但し、修理依頼品が FRONTIER フロントドア安心サービスのプラチナコースの購入製品に該当する場合はこの限りではありません。
16. 当社に修理依頼品を送付する際に使用された箱及び緩衝材は当社にて破棄し、修理完了品は当社が定める梱包で発送します。

本条に該当する場合には、修理や見積提示などの目安となる期間以上の時間を要する場合があります。

1. 障害状況の確認や修理方針についての相談など、修理中にお客様への連絡が必要となる場合があります。
2. 修理もしくは障害の回復に要する部品の手配に時間がかかる場合。
3. 当社が販売したタブレット及びスマートフォンや液晶モニター、プリンターなどの他社製品で、リペアセンター以外での修理が必要な場合。
4. 障害や改善状況の検証に時間をかける必要があることとリペアセンターで判断した場合。

1. 製品によっては、製品を構成する部品にアップグレードサービスを提供することが可能です。製品によってアップグレードサービスが提供可能な部品は異なります。
2. アップグレードサービスは保証期間内の内容にかかわらず有償となります。
3. リペアセンターから送附する額算金額は、製品を確認した後に発行する正式な見積書とは内容が異なる場合があります。
4. 取り外した部品は、アップグレードのご依頼時に照らし返却します。

以下の場合には、修理依頼品を受け取らない場合や、修理不能と判断し有償で当社が定める別製品を提案する場合があります。

1. リペアセンターに修理依頼品が到着した際に、梱包箱の破損や緩衝材不足などにより、修理依頼品に著しい破損が確認された場合。
2. 修理依頼品に思えない侵入や異物の付着などがあり、構成部品の多数が動作保証できないこととリペアセンターで判断した場合。
3. 修理依頼品の傷が当社販売時より著しく改善されている場合。
4. 修理依頼品が海外から発送された場合の受け取り及び修理完了品を海外に発送することを希望されている場合。
5. 修理依頼品に増設された部品や、変更された部品に起因して障害が発生した場合。
6. 保証規定の第12条「免責事項」に抵触する場合。
7. 当社が販売した物品であることが特定できない場合。
8. 保証規定で定める第8条「サポート期間」が終了している場合。
9. 理由を問わず、リペアセンターが修理に必要な部品を手配できない場合。

保証期間内であっても、本項に該当する場合や、当社で本項に該当すると判断した場合には本規定の対象外とします。

1. 修理依頼品に貼り付けられたシールなど装飾品及び塗装や刻印などは当社では一切の責任を負いません。これらの装飾品類は取り外した後に修理を依頼いただくものとします。また、修理の際これらの装飾品を必要に応じて加工する場合や、取り外して販売時の状態で返却する場合があります。
2. 修理に必要な無い CD-ROM、DVD-ROM、MO、SD カード、メモリースティックなどのメディア類、B-CAS カードなどのカード類、増設カードなどの基板類、USB フラッシュメモリなどの USB 機器、外部接続ケーブルなどの添付品は取り外してから修理を依頼いただくものとします。なお、これらが添付された状態でリペアセンターに修理依頼品が送付された場合、当社ではこれらの物品について一切の責任を負いません。

2020年6月4日改訂

最新の規定は当社ホームページでご確認いただけます。<http://www.frontier-direct.jp/support/>

G.サポート

重要 本製品のお買い上げ時に付属している OS 以外のご使用についてはサポートいたしかねます。ご自分で OS を変更された場合は、当社での動作保証はいたしません。

サービス

トラブルが発生した場合は、当社サポートページをご確認ください。それでもトラブルが解消されない場合は、フロンティアカスタマーセンター ☎050-3538-2561 までご連絡ください。

お問い合わせ先は

インターネットサポートページ

- FRONTIER 製品の情報がご確認いただけます
<http://www.frontier-direct.jp/support/>

フロンティアカスタマーセンター

- 操作方法や修理前のご相談はこちら

☎050-3538-2561
営業時間 10:00～19:00 (定休日:年末年始・当社指定休日)

Web 修理受付

- 修理のご依頼はこちら
<http://www.frontier-direct.jp/sa/>
フロンティアリペアセンター
営業時間 9:00～18:00 (定休日:土・日・祝祭日・年末年始・当社指定休日)
修理品の送付先
〒742-0021 山口県柳井市柳井 5984-1
フロンティアリペアセンター
☎0820-24-2406

- 修理中の製品についてのお問い合わせはこちら
携帯電話からのご確認は <http://www.frontier-direct.jp/st/>
メールでのお問い合わせは <http://www.frontier-direct.jp/repairform/>
電話でのお問い合わせは ☎0820-24-2406

保証書

修理規定をご確認の上、表面の所定の場所に必要事項をご記入ください。保証書は修理や電話サポートを受ける際に必要です。シートや納品書などと大切に保管してください。

FRONTIER		製品保証書	
製品名: <input type="text"/>	型番: <input type="text"/>	本書は、本機に付属した修理依頼書を行うことと密着して発行されます。 保証期間中に修理依頼を行う場合、本書をご提示ください。保証期間外の場合は、 フロンティアカスタマーセンターまでご相談ください。 裏面に記載されています。	
保証期間: <input type="text"/> X 年間	保証内容: <input type="text"/>	FRONTIER 保証 フロンティアカスタマーセンター 裏面に記載しております。	
お客様: <input type="text"/>	店舗: <input type="text"/>	※本保証書は保証期間中に修理依頼を行う場合にのみ有効です。修理依頼書と併せて発行されます。	
お名前: <input type="text"/>	お名前: <input type="text"/>	FRONTIER 保証 フロンティアカスタマーセンター 裏面に記載しております。	
TEL: <input type="text"/>	TEL: <input type="text"/>	※本保証書は保証期間中に修理依頼を行う場合にのみ有効です。修理依頼書と併せて発行されます。	

※「FRONTIER フランティ安心サービス」にご加入の場合、加入証・特約条項が付属します。ご確認の上、大切に保管してください。